

PUBLIC INFORMATION

# 聖籠町

町のイメージキャラクター



緑丸 百合若 はなちゃん

聖籠町公式 SNS



LINE



X (旧ツイッター)

## 聖籠町長杯 サーフィン大会開催！

関連記事は29ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症  
関連情報はこちらから

町ホームページ



広報せいろ  
2023

11

November No.568

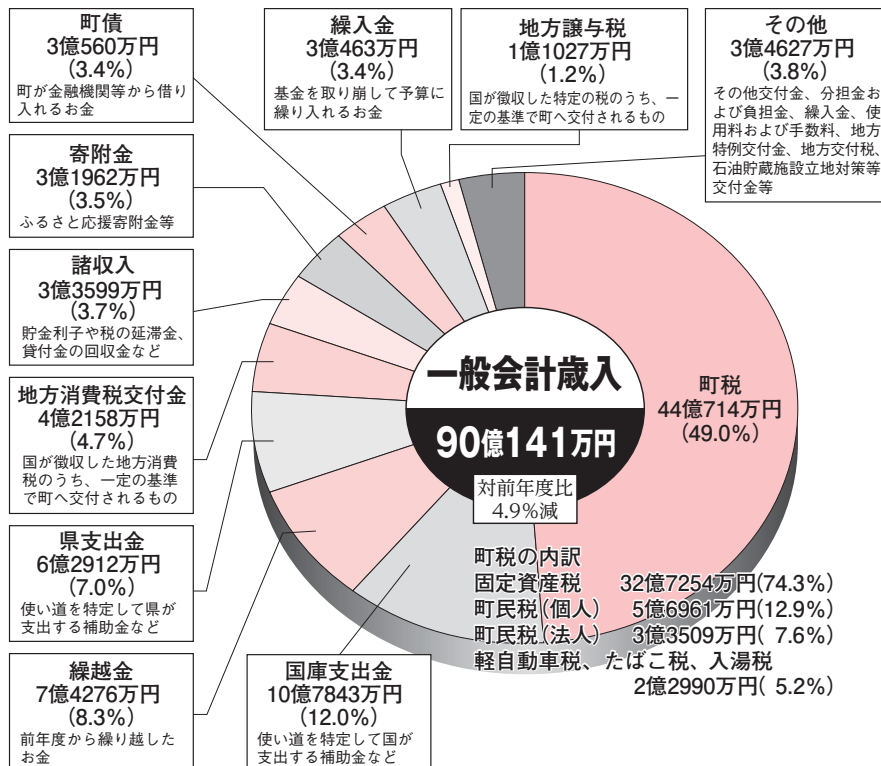
町議会9月定例会で令和4年度の決算が認定されました。  
税金や国・県からの交付金などがどのように使われたのかを報告します。

**役場総合政策課 財政係 ☎27-1954(直通)**

(対前年度比3億1425万円、3.6%減)となり、令和5年度に繰り越した事業費の財源4815万円を差し引いて、5億

## 歳入(一般会計)

歳入における増減要因としては、私立認定こども園の整備補助事業が終了したことから国庫支出金の6億2113万円、36.6%の減、財産売払収入の2億1562万円、99.1%の減が大きく影響しています。一方、県支出金が農林水産業総合振興事業補助金や子どものための教育・保育給付交付金などで9353万円、17.5%の増、ふるさと納税などの寄付金が6148万円、23.8%の増、繰越金が2億2120万円、42.4%の増となりました。



**経常収支比率 83.8%**

(昨年度 82.2%)

経常収支比率とは…  
 毎年経常的に使われる経費(人件費、扶助費、公債費など)に対して、町税などの経常的に得られる一般財源が、どの程度使われているかを比率で表したものです。  
 経常収支比率は財政のゆとりを表すもので、この数値が低いほどゆとりがあるとされています。  
 ※一般財源とは…使い道が決められていない自由に使える収入のことをいいます。

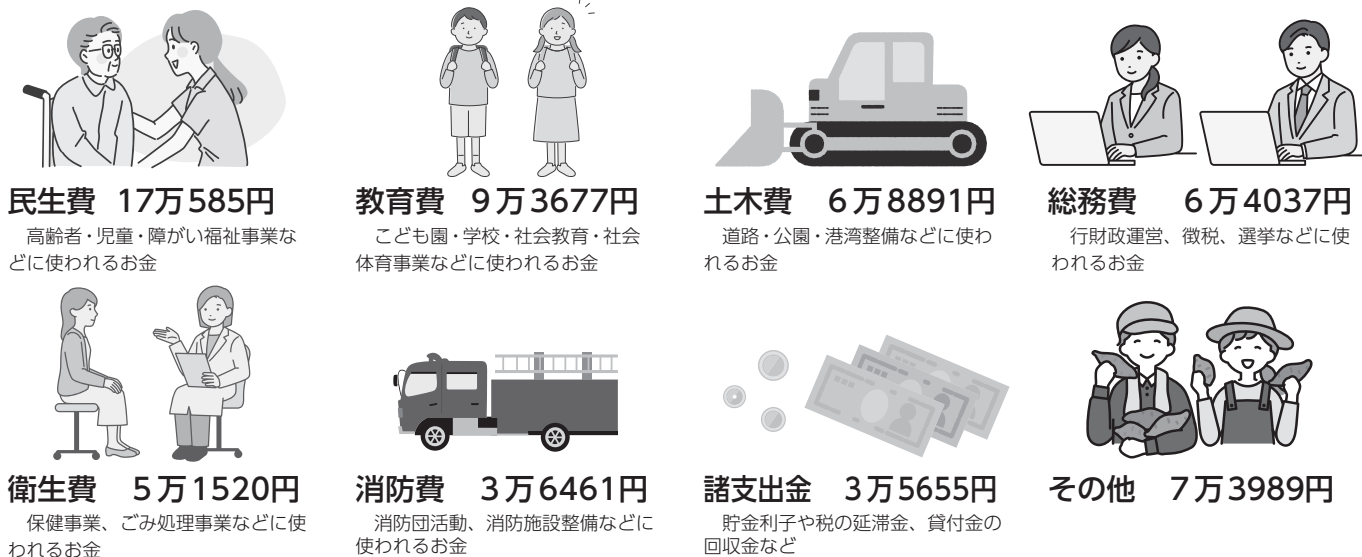
**財政力指数 1.060**

(昨年度 1.072)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません(不交付団体となります)。  
 聖籠町は昭和59年度から不交付団体です。

## 町民一人あたりの「一般会計」の歳出額は

**59万4815円**です (昨年度 61万7668円)



※人口は令和4年12月末日の住民基本台帳人口14,129人による

# 令和4年度 決算報告

令和4年度の一般会計決算額は、歳入が90億141万円(対前年度比4億5973万円、4.9%減)、歳出が84億413万円4913万円の黒字決算となりました。

## 歳出(一般会計)

歳出における主な内訳としては道路改良工事や橋梁修繕工事、大雪による除雪作業委託料の増加により、土木費が対前年度比1億4337万円、17.3%の増となりました。一方、私立認定こども園の整備補助事業の終了により民生費が対前年度比5億2248万円、17.8%の減となりました。

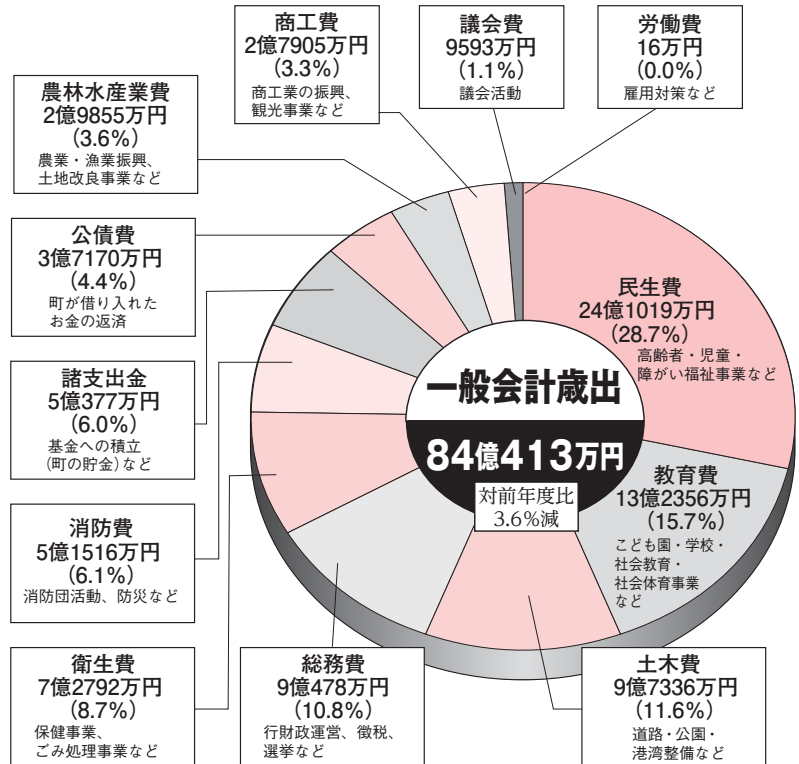
主な新型コロナウイルス対策事業	
暮らし応援事業	5117万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	1322万円

主な物価高騰対策事業	
子育て・生活応援(ハピチケ事業)	6362万円
子育て世帯独自給付金	2717万円
原油価格・価格高騰対策支援事業	2260万円
非課税世帯等緊急生活支援事業	1115万円
物価高騰緊急支援高齢者独自給付金	546万円
生産資材等価格高騰対策支援事業	535万円

主な建設事業	
デジタル同報系防災行政無線整備事業	1億5585万円
蓮漕金清水線交差点道路改良工事	3897万円
ざぶーん館源泉送湯管スケール除去工事	3210万円
蓮漕金清水線道路改良工事	3158万円
宮前橋修繕工事	3185万円
寺島綱代浜線(苔沼)道路改良工事	2889万円
山大夫二本松線外3路線消雪井戸設置工事	2501万円



## 特別会計決算

### 特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、一つの会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民事業勘定	13億127万円	12億5951万円
健康保険施設勘定	1億1299万円	9692万円
介護保険	12億8137万円	12億4066万円
後期高齢者医療	1億359万円	1億263万円
県営開拓パイロット事業	1151万円	707万円
下水道事業	収益的収支	7億6878万円
	資本的収支	2億1586万円
水道事業	収益的収支	2億9200万円
	資本的収支	2400万円
合計	41億1137万円	42億7960万円

### 町債の状況

区分	令和4年度末残高
一般会計	23億7646万円
国民健康保険特別会計	871万円
下水道事業会計	47億5442万円
水道事業会計	3億1465万円
合計	74億5424万円

### 基金の状況(一般会計)

区分	令和4年度末残高
財政調整基金	6億5909万円
減債基金	8485万円
災害救助基金	1億2694万円
道路整備基金	297万円
教育振興基金	321万円
公共用施設整備基金	3426万円
公共用施設維持基金	1億7963万円
地域福祉基金	3678万円
観音の湯ざぶーん館維持基金	1355万円
町営住宅および共同施設維持基金	2億8747万円
ふるさと応援基金	3億506万円
国営加治川用水地区土地改良事業基金	1億4232万円
感染症対策基金	415万円
企業立地促進基金	219万円
土地開発基金	6422万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50万円
合計	19億4919万円

# 令和4年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を次のとおり公表します。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

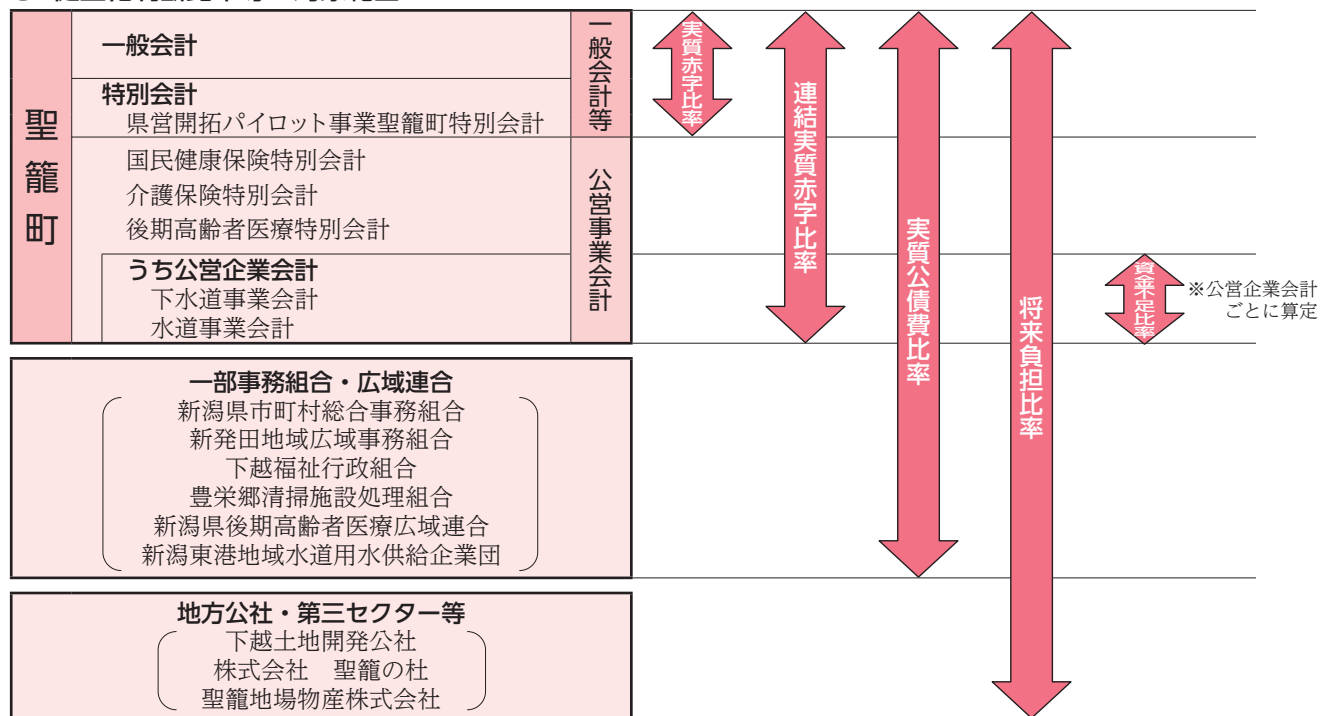
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
<b>聖籠町の比率</b>	—	—	10.1	5.3
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

## 2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

## 3 健全化判断比率等の対象範囲

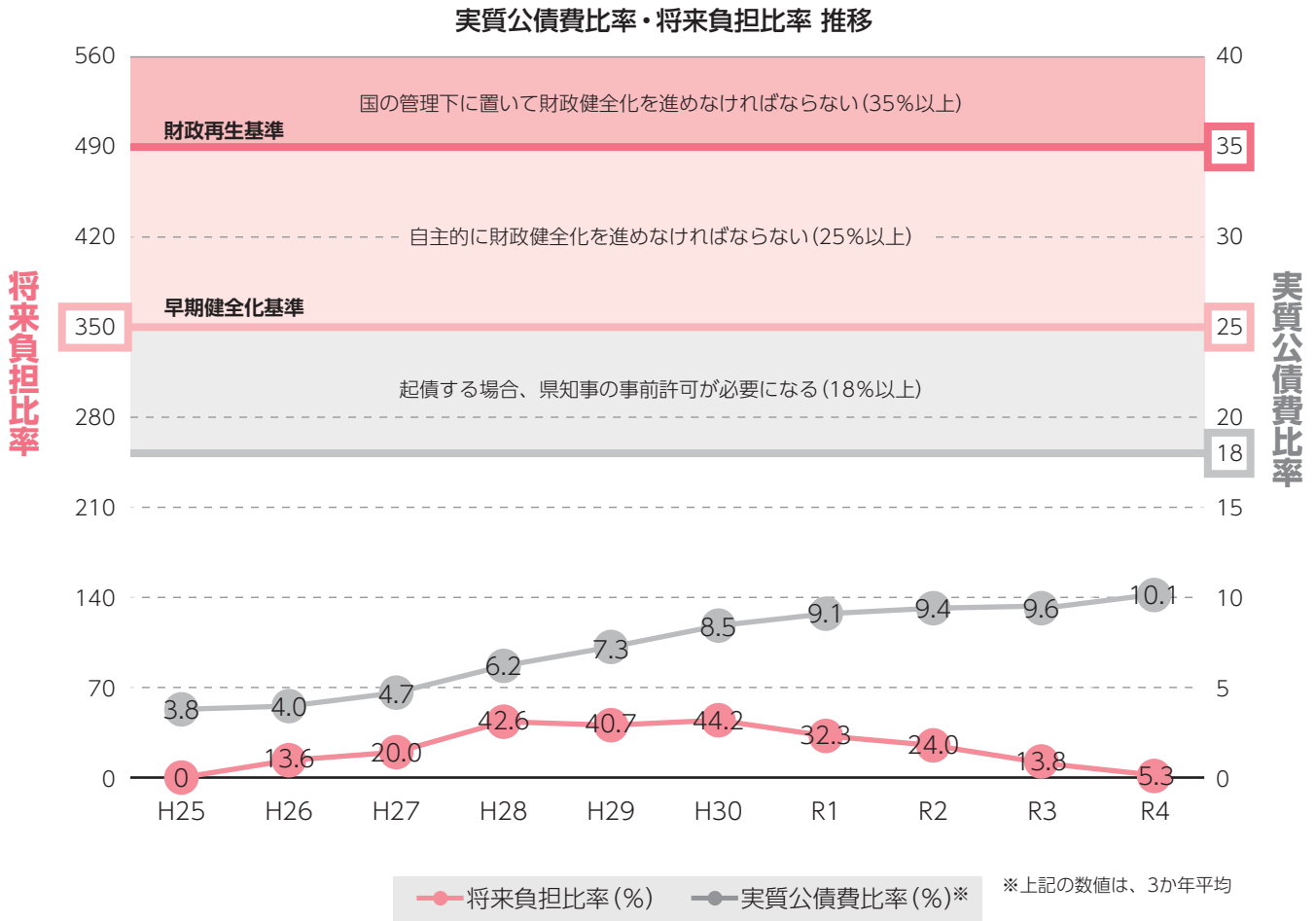


### 【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における標準財政規模 <sup>※1</sup> に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない(黒字)ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない(黒字)ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 <sup>※2</sup> の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 <sup>※3</sup> に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入  
 ※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計  
 ※3 収入-支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

#### 4 健全化判断比率等の推移(平成 25 年度～令和 4 年度決算)



### 令和4年度決算審査特別委員会 における各会計決算に係る意見

9月議会定例会において令和4年度の町の決算が認定され、認定にあたって議会から次の意見が付されました。

議会からいただいた意見を踏まえて検討・検証を行い、適切な執行と見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

#### 令和4年度決算審査 特別委員会における

#### 各会計決算に係る意見

#### 令和4年度 聖籠町一般会計

##### 歳入について

- ・ 聖籠町ふれあい農園の耕作者は、聖籠町民より近隣市からの耕作希望者が多く見られる。余った区画は町が維持管理する現状から、今後利用者が減少するようであれば、将来的には売却の検討を望む。
- ・ 古紙やアルミ缶の回収など資源ごみの売却相場が高騰している。

##### 歳出について

- ・ ふるさと納税返礼品には、町の特産物である米やブドウ・梨・サクランボなどの果樹にも力を入れられたい。また、本町の返礼品はパックご飯が75%を占めているが、今後、県内産の米を使用することを望む。
- ・ 10月からふるさと納税のルールが厳格化される。これにより来

る。それらの収入は町の収入となり町民に還元されるといふことを周知し、資源ごみの回収増に努められたい。

- ・ 中学校の冬季バスは、利用回数や距離に関わらず一律の料金体制だ。一方、小学校の通学バス料金は1回50円であるが、利用者ひとりに係る経費は一緒と考える。スムーズな乗り降りと公平性を考慮し、一律定期券などでの対応はできないか。

- ・ 国・県の補助金については町の政策と照らし合わせて、受給漏れのないようアンテナを張りめぐらすよう望む。

年度の寄付が減ることのな  
いように、万全な準備態勢  
と知恵を絞った対応を望む。

・結婚新生活支援補助金は国  
の制度で、夫婦ともに満29  
歳以下の場合60万円を上  
限、夫婦の一方、またはと  
もに30～39歳の場合は30万  
円を上限としている。晩婚  
化の現状から、本町独自で  
30～39歳の場合も上限60万  
円とされたい。

・空き家対策については、所  
有者に納税通知などを送付  
する際、空き家を所有し維  
持管理することによるデメ  
リットや、「空き家対策特別  
措置法」などの情報をお知  
らせするよう求める。また、  
空き家相談窓口、空き家解  
消に関する補助金などの情  
報を提供し、空き家の減少  
に努められたい。

・高齢者等ごみ出し支援事業  
の実施件数からすると、希  
望する世帯がまだあるので  
はないか。もっと周知を図  
られたい。

・買い物難民を救う手立ての  
一つとして、また、運転免  
許証返納者や免許が無い人  
の行動範囲の拡大に繋がる

よう高齢者タクシー利用料  
扶助費の増額を検討された  
い。

・難聴に悩まされる高齢者が  
多いが補聴器は高額である。  
町からの補助金増額を望む。  
・特定不妊治療費については、  
年齢枠が外されて以前より  
は助成を受けやすくなった。  
利用状況を検証し、今後の  
事業に生かされたい。

・松くい虫伐倒駆除（くん蒸）  
処理には、上限10万円まで  
の補助金がでることの周知  
に努め、散見する松くい虫  
被害を食い止められたい。  
・桜祭りは、毎年開催日の設  
定が難しい。令和4年度の  
桜祭りは、8割くらい桜が  
散っていた。今後は夜開催  
なども視野に入れ、新たに  
夜桜祭りとしても検討でき  
ないか。

・子育て・生活応援事業補助  
金でハッピーチケットを配  
布する場合は、対象事業者  
に対し丁寧な対応をされた  
い。また、ハッピーチケッ  
ト取扱い店に貼るポスター  
は、町が行う事業であるこ  
とがわかるよう表示され  
たい。

・交差点などにプランターの  
花を置いているが必要性に  
疑問を感じる。また、通学  
路や歩道などの植栽や樹木  
などは、必要性を考慮した  
上で伐採・伐根なども検討  
し、歩行者の安全確保を優  
先し、なおかつ、除雪作業  
の効率化を図られたい。

・中学校の光熱水費は令和3  
年度と比べ、電気代の高騰  
などで300万円ほど増え  
ている。平成28年度までは  
太陽光施設も稼働し電気代  
の節約になっていたが、こ  
れからも、今後の電気料金  
の値上げなどを考慮し、迅  
速なLED化を進めるなど  
によりランニングコスト削  
減に取り組むべきである。

・中学校通学のための冬季バ  
スの料金は据え置きになっ  
ている。しかし、冬季バス  
の運行期間を長くしてほし  
いという保護者の意見もあ  
ることから、それらも含め、  
通学バス運行検討委員会で  
検討されたい。

### 令和4年度聖籠町 国民健康保険特別会計

・総合健康診断（人間ドック）  
受診者が微増ではあるが増  
えている。病気の早期発見  
のためにも更なる周知を図  
り、受診者増に努められた  
い。

### 令和4年度聖籠町 介護保険特別会計

・特定健康診査や人間ドック  
の受診率向上を目指し、病  
気の早期発見や健康寿命の  
延伸に努められたい。

・居宅介護は家族の負担が大  
きい。負担軽減のため、居  
宅介護福祉用具購入費や居  
宅介護住宅改修費の増額を  
検討されたい。

### 令和4年度聖籠町 下水道事業会計

・下水道未接続は悪臭の発生  
にも繋がる。接続率向上に  
向けて、更なる努力をお願  
いしたい。

・下水道の接続については、  
新規をはじめ切り替えにつ  
いても普及率向上に努めて  
いるようだが、今後も接続  
率の向上に努め、河川の環  
境に貢献されたい。

### 令和4年度聖籠町 水道事業会計

（意見なし）

### 令和4年度聖籠町 後期高齢者医療特別会計

（意見なし）

### 令和4年度新潟県営開拓 パイロット事業聖籠町特 別会計

（意見なし）

お問い合わせ  
役場総合政策課  
財政係（内線264）

# 人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年聖籠町条例第15号)の規定により、人事行政の運営状況等について公表します。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 退職者の状況(令和4年度)

#### ①常勤職員

退職者数内訳	定年退職	勸奨退職	その他退職	計
一般行政職	3	1	7	11
専門職	0	0	0	0
教育職	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0
計	3	1	7	11

#### ②非常勤職員(フルタイム会計年度任用職員) 2人

### (3) 職員数に関する状況(令和5年4月1日現在)

#### ①部門別職員数の状況

区分	職員数	増減数	主な増減理由
一般行政部門			
議会	3	3	0
総務企画	36	36	0
税務	8	8	0
民生	17	19	2 業務執行体制の見直し
衛生	12	12	0
農林水産	8	9	1 欠員補充
商工	3	3	0
土木	11	12	1 欠員補充
小計	98	102	4
特別行政部門			
教育	59	62	3 業務執行体制の見直し
小計	59	62	3
公営企業等会計部門			
病院	6	7	1 業務執行体制の見直し
水道	3	3	0
下水道	3	3	0
その他	5	6	1 業務執行体制の見直し
小計	17	19	2
合計	174	183	9

(注) 職員数は一般職に属する職員数(会計年度任用職員を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する退職者・派遣職員などを含みます。

### (2) 採用者の状況(令和5年4月1日)

#### ①常勤職員

採用者数内訳	
一般行政職	18
専門職	0
教育職	1
技能労務職	0
計	19

#### ②非常勤職員

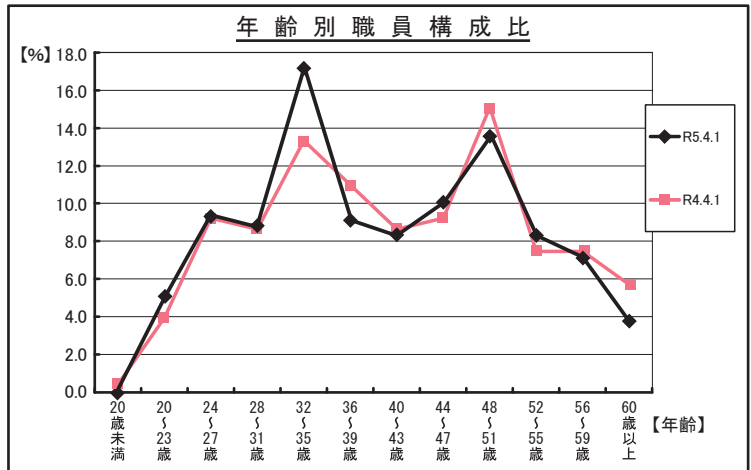
(フルタイム会計年度任用職員) 6人

(注) 採用者数には、暫定再任用職員を含みます。



#### ②年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数 R5.4.1	1	9	17	15	31	17	15	18	25	15	13	7	183
職員数 R4.4.1	1	7	16	15	23	19	15	16	26	13	13	10	174



## 2. 職員の人事評価の状況

令和4年4月2日から 令和5年4月1日までに おける運用	(1) 昇給への人事評価の活用状況		(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分			○	
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)	○			
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 3. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1 現在)	歳出額【A】	実質収支	人件費【B】	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
令和4年度	14,129人	8,366,416千円	553,569千円	1,456,751千円	17.4%	16.8%

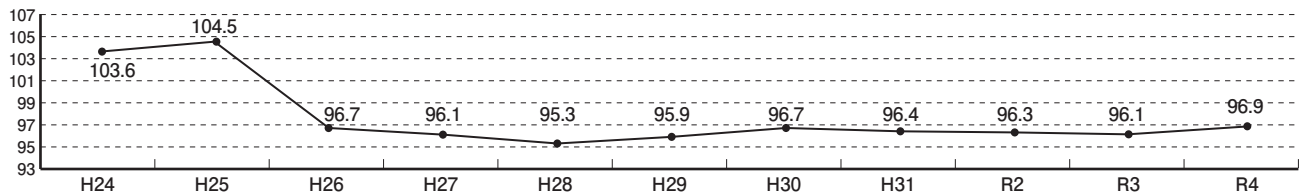
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数【A】	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
令和4年度	157人	516,014千円	79,660千円	198,995千円	794,669千円	5,062千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数および給与費は、特別職、派遣職員(派遣先で給与が支給されている職員)、会計年度任用職員を除く。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(注) 平成24・25年値は、国家公務員の時限的な給与特例法により減額された給与水準を100とした場合の数値であり、給与特例法がないとした場合の数値は、【参考値：95.7(H24)、96.5(H25)】です。

### (4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.9歳	292,700円	340,700円
技能労務職	48.8歳	295,200円	316,300円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの。

② 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		聖籠町	新潟県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	156,800円	-

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12	10.3%	4級	係長、主幹	13	11.2%
2級	主事	36	31.0%	5級	課長補佐、副参事	18	15.5%
3級	主任	21	18.1%	6級	課長	16	13.8%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

### (6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(支給割合)(令和4年度)

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (0.675月分)	0.925月分 (0.45月分)
12月期	1.225月分 (0.675月分)	1.025月分 (0.50月分)
計	2.45月分 (1.35月分)	1.95月分 (0.95月分)

・1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,363千円  
職階上の段階、職務の級等による加算措置有り  
役職加算(5～15%)

(注)( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)	— 千円	20,484千円

(注)退職手当支給率は、令和5年3月31日に退職した場合のものです。

③ 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	46,438千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	304千円
支給実績(令和3年度決算)	40,668千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	269千円

④ 特殊勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	127千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	5,777円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	12.6%
手当の種類(手当数)	10種類
主な手当の名称	税徴収手当、税滞納処分手当、除雪作業手当、用地交渉手当

⑤ その他の主な手当

手当名	内容および支給単価	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	15,912千円	227,319円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給(27,000円を限度)	6,969千円	290,368円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	8,017千円	63,124円
管理職手当	課長、室長、事務局長、園長、館長に月額41,000円、参事に24,900円、医師に195,700円を支給	13,188千円	599,455円



(7) 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	814,000 円	6 月期 12 月期 計	1.65 月分 1.66 月分 3.3 月分
	副 町 長	653,000 円		
	教 育 長	573,000 円		
報 酬	議 長	311,000 円		
	副 議 長	254,000 円		
	議 員	230,000 円		

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況(令和5年4月1日現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の状況(令和4年一般職員実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,006.3日	79人	12.7日

※令和4年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、退職者を除く。

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況(令和4年度実績)

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	0	0
女	5	0

(注)令和4年度に新たに育児休業を取得した職員。

6. 職員の分限および懲戒処分の状況(令和4年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律または条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	19	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0

(注)同一の者が複数回にわたり分限処分とされた場合は、重複計上しています。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0

7. 職員の服務状況(令和4年度)

服務規律遵守のための取組み

- ・ 年末年始における綱紀肅正に関する通知
- ・ 選挙における服務規律の確保に関する通知

8. 職員の退職管理の状況(令和4年度)

令和4年度末退職者の再就職状況(令和5年4月1日現在)は以下のとおりです。

区 分	人数
民間企業等に再就職	2
聖籠町に再就職	4
再任用職員	2
会計年度任用職員等	2
聖籠町以外の公務員	1
合 計	7

10. 職員の福祉および利益の保護の状況(令和4年度)

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断、事後指導、ストレスチェック
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	メンタルヘルス研修
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度 (新潟県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

9. 職員の研修の状況(令和4年度)

区 分	研修名	受講者数	
階層別研修	新採用職員研修	12	
	一般職員研修第1部	2	
	一般職員研修第2部	5	
	主任研修	3	
	係長研修	9	
	課長補佐級研修	4	
	課長級研修	2	
	固定資産税事務基礎研修(課税)	2	
	市町村民税事務基礎研修(個人)	2	
	市町村民税事務基礎研修(法人)	1	
専門研修	徴収事務基礎研修	2	
	説明力向上研修	1	
	ファシリテーター養成研修	2	
	保育士・幼稚園教諭のためのコミュニケーション力向上研修	1	
	業務改善研修	1	
	データ活用力向上研修	1	
	ハラスメント防止研修	1	
	民法基礎研修(総則、物権、債権、家族)	1	
	法制執務研修	1	
	発想力・企画力向上研修	1	
	マニュアル作成研修	1	
	事務ミス防止研修	1	
	接遇マナー基礎研修	1	
	会社法入門	1	
	行政法入門(オンライン)	2	
	戦略的情報発信(オンライン)	1	
	配慮を必要とする方に対する理解と対応	1	
	交渉力を高める	1	
	良い環境を作るコミュニケーション	1	
	プレゼンテーション(伝え方強化)	1	
	読み手の心を動かす資料作成(オンライン)	1	
	その他研修 (町主催研修等)	接遇研修	55
		メンタルヘルス研修	25
ICT研修(新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンに基づく合同研修)		2	
新発田地域広域事務組合新発田市職員研修(新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョンに基づく合同研修)		10	
新採用職員後期研修(主催：新発田地域広域事務組合)		9	
研修講師養成講座(主催：市町村職員中央研修所)	3		



近年、子どもの大切な命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。令和4年度における全国の児童虐待対応件数は21万件を超え、新潟県では3,661件、町内では15件でした。

虐待の背景には、経済的な不安や夫婦間の不和、孤独な子育てなど、様々な問題が潜んでいます。そうした悩みや苦しみを抱えた親からのSOSでもあるのです。

## 児童虐待には4つの種類があります

### ■ 身体的虐待

- ・ 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす
- ・ 激しく揺さぶる
- ・ 家の外に閉めだす など



### ■ 性的虐待

- ・ 子どもにわいせつな行為をしたり、させたり、見せたりする
- ・ ポルノグラフィの被写体にする など



### ■ 放棄・放任 (ネグレクト)

- ・ 子どもを家に残して外出する
- ・ 車の中に放置する
- ・ 食事を与えない
- ・ ひどく不潔にする など



### ■ 心理的虐待

- ・ 大声や言葉によるおどかし、子どもの心を傷つけることを言う、無視をする、拒否をする
- ・ 子どもの目の前で家族に暴力をふるう
- ・ 他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする など



## 「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか？

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内の教育のことです。

大人の都合や期待を押し付け、体罰や言葉で責めたてて従わせることはもちろん、発達段階を無視した早期教育などの不適切な行為は「しつけ」のつもりでも子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

どのような理由があってもそれらの行為が正当化されることはありません。



## 虐待が子どもに与える影響

### 発達への影響

言葉や学習の遅れなど

### 身体への影響

低体重・低身長  
栄養不良など



### 心の影響

情緒不安定、自己否定感、強い不安感など

### 行動への影響

暴力性、自傷行為  
対人関係の形成など



# 防ごう！子どもの虐待

## 子どもと上手に関わるヒント



### ポイント1 できていることを褒めよう！

子どもの気持ちや考えを聞き、頑張りを認め、具体的に褒めましょう。

もう少しで  
お片付け終わるね。  
頑張れー！



### ポイント2 肯定文で分かりやすく、時にはお手本を見せて！

何をしたらよいかを具体的に、子どもに近づいて、落ち着いた声で話しましょう。



### ポイント3 子どものやる気にスイッチオン！

場面を切り替えたり(例えば、外を散歩するなど)、楽しい、やる気が出る方法を試してみましょう。

## 親と子どものSOSを見逃さない

虐待を受けている子どもやその親は何らかのサインを出しています。  
子育て家庭が孤立しないように、挨拶だけでも構いません。優しくひと声かけてください。



### 子どもの様子

- ・ 不自然なあざがある
- ・ いつも服装や身体が不潔
- ・ 夜遅くまで外で遊んでいる
- ・ 家に帰りたがらない
- ・ 笑顔が少ない
- ・ 喜怒哀楽の表情が乏しい
- ・ 攻撃的で乱暴な行動が見られる
- ・ 食べ物に過度な執着をもつ
- ・ 性に対する極端な関心や拒否

### 親(保護者の様子)

- ・ 近所や地域の中で孤立している
- ・ 頻りに子どもを家に残して外出している
- ・ 子どもが病気やケガをしていても医者に連れて行かない
- ・ 子どもや家族の不満をよく口にしている

### 家庭の様子

- ・ 毎晩のように長時間子どもの泣き声が聞こえる
- ・ 親の怒鳴る声や物を投げつけるような音がする
- ・ 子どもがいるのに、姿をめったに見かけない

## ひとりで悩まず相談を！

聖籠町子ども家庭相談センター  
山倉小学校区担当

☎27-7082  
☎080-8210-9051  
☎080-2123-8372  
☎080-9504-3932  
☎090-4393-8773

蓮野小学校区担当  
亀代小学校区担当

新潟県新発田児童相談所  
児童相談所全国共通ダイヤル

☎26-9131  
☎189(いちはやく)

ひとりで抱え込まず  
自分の気持ちを話して  
みましょう



お問い合わせ 教育未来課(内線302)

# からだの健康はお口の健康から！

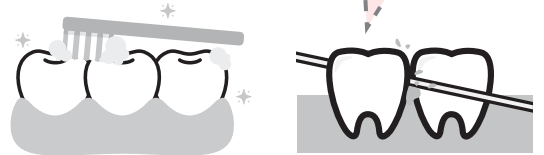
新潟県では、歯と口腔の健康づくりの習慣化を図り、これを将来の世代に伝えていくため『にいがた健口文化推進月間』を設けています。「健口」は「健やかな口」を意味する造語で、健口文化とは、お口の健康のための心がけや行動が習慣として家庭や地域に根付き、当たり前前に親から子、子から孫へ伝わる文化です。『健口文化』が家庭や地域で根付くようにみんなで声をかけあって取り組んでいきましょう。

## 『健やかなお口』を保つために家庭でできること

### ① 適切なブラッシング

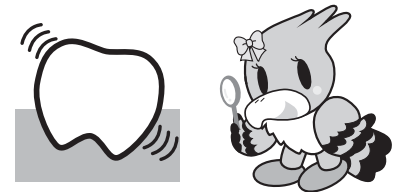
歯ブラシの毛先を上手に使うと奥歯まで丁寧に磨きましょう。  
また、定期的に舌の清掃も行いましょう。  
歯垢が溜まりやすい歯の溝や歯と歯のすき間、  
歯と歯茎の境い目は歯間ブラシやフロスを使いましょう。  
お子さんへの声掛けも忘れずに！！

歯周病の約8割が歯と歯のすき間から発生します



### ② 入れ歯の手入れも忘れずに！

入れ歯は食事のたびに必ずお口から外して磨きましょう。  
また、週に1回は洗浄剤を使用し、見えない細菌を消毒しましょう。



### ③ かかりつけ歯科医院に定期的に受診しましょう！

歯が痛くなくても、かかりつけ歯科医院で定期的に歯石や磨き残しを取ってもらいましょう。飲み込む機能など口腔機能の衰えも予防できます。

『健康づくりでポイ活』対象事業です！

## 町では下記の方を対象に歯科健診を実施中です！

	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	令和6年3月末の時点で 30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の年齢に達する方	令和6年3月末の時点で 76歳と80歳の年齢に達する方 (要介護など一部の方は対象外になります)
健診内容	歯科健診 歯みがき指導	歯科健診 口腔機能検査 歯みがき指導
日程	令和5年12月末日まで実施中	
料金	無料	
実施方法	町内指定歯科医院での健診 ※対象者には受診券を発送済みです。 問診票は各指定歯科医院にあります。	
その他	受診の際には必ず、個人で指定歯科医院に予約をお願いします。	

今回対象ではない方も歯周病予防や口腔の健康のために年に1度は歯科健診を受けましょう！

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 地域保健係 保健師 ☎27-6511

# 消費生活



## 通信

令和5年11月  
vol.157

役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

## 定期購入を解約できない!



### 事例①

美容液の定期購入コースを注文。初回を受け取ったら解約するつもりだったのに、電話が全くつながらない。電話以外の連絡手段がわからず、2回目が届いてしまった。

### 事例②

ネット通販でサプリメント(単品)を注文したら、定期購入への変更を勧める画面に変わり、「あと3分30秒」などとカウントダウンが始まったので、思わず定期購入に変更してしまった。販売サイトに解約を申し出たら、「5回受け取るまでは解約できない。利用規約にも書いてある」と言われた。



見守り新鮮情報より

### 注文する前に情報収集を

「あとで調べたら、サギというクチコミがたくさんあった。先にそれを見ていたら、最初から注文しなかったのに」というお話をよく伺います。広告と販売サイトだけ見て決めてしまうのではなく、商品名・ショップ名を検索してみるなど、注文する前に情報収集することをおすすめします。

### わかりにくいサイトからは買わない

契約内容や、回数しぼりがある場合は最低いくらかかるのか、解約条件などは、わかりやすく表示しなければならないと法律で定められています。そういった重要なことがどこに書かれているのかわからないサイトからは、買わないのが無難です。

### 不安な時は証拠を残そう

広告や販売サイトの表示に、もしもウソやルール違反があった場合、そのURLやスクリーンショットを保存していると、あとでトラブルになった時に大きな交渉材料になります。

シミがはがれる、激ヤセするなど、広告のインパクトがあまりにも強すぎて、金額や解約条件を見落としてしまったと思われる相談も少なくありません。

衝動的に欲しくなった時は、冷静さを欠いている可能性があるため、グッとこらえてその日は画面を閉じ、少し時間を置いて検討するのがおすすめです。



## 相談受付状況

月	件数	主な内容
8月	6件	定期購入(ヘアローション・美容クリーム)、架空請求メール、賃貸マンションの原状回復、自動車保険、トイレ修理、光回線、太陽光パネル
9月	7件	

役場町民課  
町民サービス係  
(内線111)

7月に「愛の協力運動」に「愛の協力運動」に55万5950円「ご理解ご協力ありがとうございました」といっていました。7月に「愛の協力運動」保護観察協会協力の金の納入について、町民の皆さまには一世帯当たり1500円を目安にご協力をお願いしたところ。その結果、55万5950円をお寄せいただきました。皆さまのご理解ご協力に對しまして、厚くお礼申し上げます。現在、聖籠町、新発田市、阿賀野市、胎内市の保護司で新発田阿賀北地区保護司会が組織されていますが、頂戴しました協力金は保護司が行う犯罪予防活動や、罪を犯した人たちの立ち直りを援助する更生保護活動に活用されます。保護司は、犯罪のない明るい社会を目指し、日々地道に活動しています。この活動に、町民皆さまから変わらぬお力添えをいただきますよう、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

「愛の協力運動」に55万5950円「ご理解ご協力ありがとうございました」といっていました。

長寿支援課(町保健福祉センター内) 高齢福祉係  
☎20・7433

結婚50年を迎えられたご夫婦に町からお祝いを贈呈します。ご希望のご夫婦は、下記のとおりお申し込みをお願いいたします。町内に住所を有し、昭和48年4月1日から昭和49年3月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦  
【お祝い品】ざぶろん館ご利用優待券  
【申込期限】11月24日(金)  
※11月1日以降に申請された方には12月中旬頃に券を郵送いたします。  
【申込方法】  
・長寿支援課(町保健福祉センター内)窓口にて、申込書住所、氏名、年齢および婚姻年月日をご記入ください。  
・老人クラブ加入者は別途取りまとめが行われていますので、聖籠町老人クラブ連合会事務局(☎28-7110)へ直接お問い合わせください。

申請はお済みですか? 結婚50年「金婚ご夫婦」をお祝いします

## 「茶和会(山大夫)」「ホットルームとも」交通安全呼びかけ

9月19日(火)に山大夫集落の茶和会、22日(金)にホットルームともで交通安全の呼びかけを行いました。寸劇で、“自転車も飲酒運転ダメ!”や“反射材を身につけて自分を見つけてもらう”“車のライトを早めに点灯する”ことなどを呼びかけました。



茶和会



ホットルームとも

交通安全  
vol.258  
NEWS

### 今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☎ 役場生活環境課

☎ 27-2111(内線284)

## 秋の全国交通安全運動

### 町内一斉街頭指導

9月22日(金)、町内50か所において、交通安全関係団体の総勢115名が、登校中の児童生徒に対し「しっかり止まって確認してね」「渡るよサイン」の手をあげて」など指導を行いました。

[協力団体]

新発田警察署・町議会・(一財)新発田地区交通安全協会・新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会



### 交通安全 母の会

### PLANT-4 聖籠店で呼びかけ

9月24日(日)、町母の会が、新発田警察署と新潟北警察署にご協力いただき、来店された方に啓発物のお菓子やチラシを配布しながら、横断歩道や駐車場は、しっかり右左右を見てから渡ることなどを呼びかけました。



★ 交通安全 お・か・しのはなし ★

お…おらんか  
か…かならず  
し…シートベルトしめす

### 冬道の運転にむけて、 早めの準備をお願いします。

これからの時期は、降雪や路面が凍結するなど、悪天候悪条件での運転が予想されます。

早めに準備をし、心に余裕をもち、安全運転を心がけましょう。



「いってらっしゃい」「気を付けて」など、  
家庭で声をかけあって、“今日も一日 交通安全”

### 町の交通事故発生状況

区分 年	8月 (うち高齢者数)			1月~8月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和5年	0 (0)	0	0 (0)	16 (4)	0	18 (1)
令和4年	5 (3)	0	6 (1)	17 (6)	0	22 (2)
増減	-5 (-3)	0	-6 (-1)	-1 (-2)	0	-4 (-1)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 町民課

📅9月14日(木)

■令和5年度第2回聖籠町

国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。

今年度2回目となる協議会では、次の事項について審議を行いました。

- ・令和5年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- (案)について

- ・令和4年度聖籠町国民健康保険特別会計決算状況について
- ・聖籠町国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘル

## 教育未来課

📅9月19日(火)

■令和5年聖籠町教育委員会

第9回定例会開催

・聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会の設置要綱の一部を改正する告示について  
 なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

## 農業委員会

📅9月29日(金)

■農業委員会第25期

第19回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許



## 町診療所からお知らせ

〔11月の休診日〕

11月13日(月) 1日

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

📍聖籠町国民健康保険診療所

☎27-1234

## ご利用ください 役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

☑役場1階 町民課

【11月の休日役場窓口】

📅11月11日(土) 午前9時～正午まで

【11月の夜間窓口】


📅11月22日(水) 午後8時まで

📍役場町民課 町民サービス係  
(内線111)

## 企業版ふるさと納税による寄附を受けました

町では、企業版ふるさと納税(※)を活用して、地方創生事業に取り組んでいます。

この度、以下のとおり寄附を受けましたのでお知らせします。  
 ※“企業”が国に認定された地方公共団体の地方創生事業に対して“寄附”を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

 (企業ロゴマーク)	企業名	AGN株式会社
	本社所在地	新潟県新潟市中央区幸西4-5-8
	寄附年月	令和5年9月
	寄附額	100,000円
	活用事業	地域資源を活かした魅力ある産業を形成する(地域資源を活かした広域連携による観光振興)

📍役場総合政策課 政策係(内線261)

## 保護司・人権擁護委員

### こんな仕事をしています。やってみませんか？

#### 《保護司》

- ・法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、任期は2年(再任可)です。66歳以下(就任時)という年齢条件があり、聖籠町で現在3名活動されています。
- ・犯罪や非行を犯してしまった人は、法の処分を受けた後は社会に復帰して生活を送ります。その人たちに寄り添い、過ちを繰り返さないよう立ち直りを支援しています。
- ・地域の保護司会(聖籠町は「新発田阿賀北地区保護司会」)に所属し、面接や相談などを行います。
- ・報酬はありませんが、活動内容に応じて実費が支給されます。

【実費とは…】 保護観察を担当したときの補導費・生活環境の調査報告費・出張などに要した旅費 など

#### 《人権擁護委員》

- ・法務大臣から委嘱される民間の方々で、人権(すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていく権利)が大切であることを知ってもらうための活動をしています。任期は3年(再任可)、聖籠町で現在3名活動されています。
- ・活動は幼稚園、小・中学校での人権教室や、地域のイベント時の啓発活動、人権相談などを行っています。
- ・地域の協議会(聖籠町は「新発田・村上地域人権啓発活動ネットワーク協議会」)に所属します。
- ・報酬はありませんが、活動内容に応じて実費が支給されます。

【実費とは…】 旅費その他の費用

どちらも無報酬ですが、複雑化する社会の中でますます必要とされています。近隣市町村でも多くの方々が行いがいを感じながら誇りをもって活動に励んでいます。

現在町では、保護司3名、人権擁護委員3名の方々活躍しています。活動に参加してみませんか？お気軽にお問い合わせください。

☒ 役場町民課 町民サービス係(内線111)

21	20	16	15	14	13	9	8	7	6	3	1	11月	町長の動向
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	(主なものを抜粋)
													生きがい健康づくり事業推進委員会 教育の日のつどい 文化祭開祭式 文化の日記念式典
													聖籠町除雪対策協議会 豊栄郷清掃施設処理組合議会 聖籠町介護予防講演会 北陸ブロック意見交換会 安全・安心の道づくりを求める全国大会 聖籠町長寿文化研修会 新潟県男女平等社会推進審議会 有識者講演会および町長懇談会 全国町村長大会
													全国石油備蓄基地市町村連絡協議会 合同要望 亀代地区合同陳情 (株)聖籠の杜取締役会 敬和学園大学地域学講義 新発田地域広域事務組合議会 下越福祉行政組合議会 阿賀北首長会総会および知事と市 町村長とのブロック別懇談会

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

## 11月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

14日(火)午前10時~11時30分

☒ 役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

◆無料弁護士相談

30日(木)午後1時~4時

☒ 聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳児歯科健診

13日(月)午後1時10分~

○2歳6か月児歯科健診

14日(火)午後1時10分~

○乳児健診

24日(金)午後1時~

○3歳児健診

30日(木)午後1時~

◆学級

○育児教室

7日(火)午後1時15分~

☒ 保健福祉課(町保健福祉センター内)

☎27-6511

聖籠子育てアプリ

登録はこちら!





# 9月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
凧悠ちゃん	(伊藤 郁也)	藤 寄
明花ちゃん	(稲川 剛)	別 條
陽南ちゃん	(渡辺憲太郎)	次第浜
悠禅ちゃん	(鈴木 涼平)	山大夫
唯月ちゃん	(高橋 滋明)	網代浜
柁翔ちゃん	(富樫 貴士)	山諏訪山
麗史ちゃん	(赤沢 史也)	山大夫
翠ちゃん	(村上 佑介)	亀 塚
星那ちゃん	(鈴木 拓磨)	尾沢ヶ丘

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

#### 新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
青木 貴大さん	蓮 潟
(石田) 南海さん	
田辺 竜矢さん	聖中ヶ丘
(斉藤) 実咲さん	

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
高橋 勉さん	(87歳)	山 倉
淡路 ミツ子さん	(82歳)	二本松
曾根 雅美さん	(84歳)	蓮 潟
高橋 美恵さん	(82歳)	蓮 潟
手島 勇平さん	(72歳)	亀 塚
高橋 ハルイさん	(90歳)	網代浜
本間 由一さん	(87歳)	網代浜
平野 泰雄さん	(86歳)	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。  
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 聖籠町ふれあいコンサート 航空自衛隊航空中央音楽隊演奏会

昨年開催した航空自衛隊中部航空音楽隊演奏会は大変好評で、多くの方に楽しんでいただきました。

今回は防衛大臣直轄の航空自衛隊航空中央音楽隊が聖籠町にやってきます。

音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。



🕒12月10日(日)午後2時開演(開場は午後1時30分)

📍聖籠町文化会館(町民会館内)

【入 場 料 など】入場無料ですが、整理券が必要です。

【整理券配布場所】11月8日(水)から町民会館窓口および役場総務課窓口にて配布します。

定員になり次第、締め切ります。(お一人様4枚まで)

📞役場総務課 総務管理係(内線224)

または、聖籠町町民会館 ☎27-2121

# 蓮野小創立 150 周年記念 学習発表会

🕒11月11日(土)

午前8時35分～11時20分

📍聖籠町立蓮野小学校  
体育館

📄記念講演

「蓮野小学校の歩み(仮題)」

二宮 正光 氏

全校合唱 もみじ



(創立150周年記念運動会より)

学習発表 各学年の地域教育プログラムの学びから

【その他】どなたでも参加できます。(参加申し込み不要)

📞教育未来課(内線310)

# 入札結果

入札日 9月7日～9月12日

	件名	場 所	契約額 (円)	業者名	納入完了日 または工事 (委託)期間 最終日	入札 方法 ※
1	町民会館自動火災 報知設備更新工事 (文化会館棟)	聖籠町町民会館	3,531,000	富栄ライフ (株)	令和6年 3月25日	③
2	非常用発電設備エ ンジン整備業務委 託	聖籠町大字蓮野 1367番地3 聖籠町上下水道課	825,000	北栄建設(株) 新潟支店	令和6年 1月15日	①
3	高区・低区配水ポ ンプ保守点検業務 委託	聖籠町大字蓮野 1367番地3 聖籠町上下水道課	4,840,000	北栄建設(株) 新潟支店	令和6年 3月15日	①

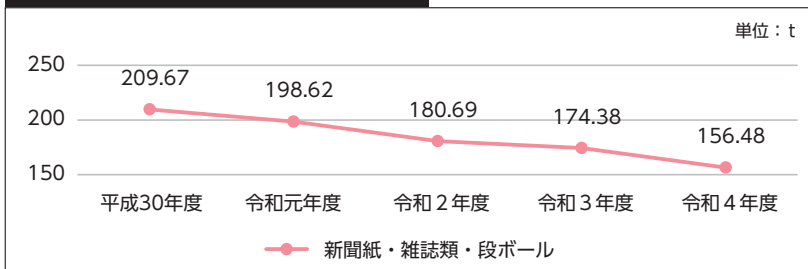
※③：指名競争入札 ①：制限付一般競争入札

## 古紙類の リサイクルに ご協力ください

紙類は、私たちの暮らしに欠かせないものであり、一番身近なリサイクル品です。

下のグラフは、町の過去5年間の古紙回収量を示したのですが、令和4年度と5年前の平成30年度を比較すると回収量は、50t以上減少しています。

### 過去5年間の町内における 古紙類回収量の推移



町では、古紙類を次の3分類に分けて分別をしています。



※回収場所は、集落公会堂などになります。(詳しくは、ごみの出し方辞典をご確認ください。)

※紙パックは、よく洗って切り開いてからごみステーションの緑色のネットに入れてください。

特に、古紙類のうち、雑誌類については、雑誌だけではなく、広告チラシ・封筒・菓子箱・ティッシュ箱なども一緒にまとめることができます。

これら古紙類を町のごみ指定袋に入れてしまうと、ただの可燃ごみとなってしまいますが、きちんと分別することで、資源化することができます。

また、これらの古紙類は、各集落にある回収場所に出していただくことで、町の貴重な財源の一部となり、ごみ処理費用の一部として充てさせてもらっています。

令和4年度における古紙回収売却金：150万5000円

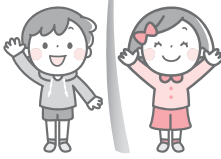
(令和4年度の町のごみ処理費用2億3014万1000円の一部に充てさせていただきました。)

循環型社会構築のため、引き続きリサイクルのご協力をよろしくお願いします。



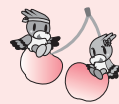
町の回収拠点に出すことで、貴重な財源になるんだね！

## エココロ 通信



エコなココロで  
育む未来

環境に  
関することは  
生活環境課  
☎27-2111  
(内線283)



## 男女共同参画通信 vol.59

### 11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす 運動」期間です

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年11月12日から25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定め、地方公共団体や女性団体などが連携して、社会の意識啓発、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化しています。

配偶者やパートナー(別れた後も含みます。)からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)、交際相手や別れた恋人からの暴力(デートDV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為などは、女性が被害者になる割合が高く、著しい人権侵害です。

暴力は、殴る・蹴るなどの**身体的暴力**ではありません。

**精神的暴力** 思い通りにならないと不機嫌になる、無視する、大声で怒鳴る、見下すなど

**性的暴力** 性行為を強要する、避妊に協力しないなど

**経済的暴力** 生活費を渡さない、妻が外で働くことを嫌がる、家計を厳しく管理するなど

**社会的暴力** 人付き合いを制限する、交友関係を監視する、スマートフォンの履歴チェックなど

暴力は、性別やお互いの間柄を問わず、決して許されるものではありません。

すべての人の人権が尊重され、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現させるために克服すべき重要な課題です。

これを機会に、みんなで女性に対する暴力について考え、暴力を許さない社会づくりを進めましょう。

☎ 役場総務課 総務管理係(内線224)



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

# 起きてからでは遅い!あなたのお住まい、耐震化大丈夫?

思い立ったらすぐ行動!  
耐震診断費は**無料**です!

## 町では、木造住宅の耐震診断(地震に耐えられるか診断する)や耐震改修に要する費用の一部を補助しています

耐震診断は、町が委託した(社)新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物(次のすべてに該当)</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること(店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る)</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税を完納している方</p>	<p>左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物</p>	<p>左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物</p>
受付期間 (予算額に達した時点で受付終了とします)	第3回： 11月13日(月)～20日(月)	毎年4月から12月末日まで(年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。)	
申請者負担額、または町補助額	■申請者負担額 <b>無料</b>	■町補助額 耐震設計に係る費用の50%(上限10万円)	■町補助額 耐震改修に係る費用の23%(上限65万円)
必要な書類	<p>①耐震診断士派遣申請書(※)</p> <p>②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し(登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など)</p> <p>③申請者の町税の納税証明書(前年度分)</p>	<p>①補助金交付申請書(※)</p> <p>②耐震診断報告書の写し(耐震診断の成果品です。)</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書(耐震診断士より発行されます。)</p>	<p>①補助金交付申請書(※)</p> <p>②耐震改修計画書の写し(耐震設計で作成されます。)</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書(耐震設計で作成されます。)</p>

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係(内線233)

# 町所有不動産の売払いについて

町から売払う予定の不動産について、下記のとおりお知らせします。

詳しい売払い日程・手続きなどは広報11月お知らせ号と町ホームページで改めてお知らせする予定です。

## 1 諏訪山地内宅地

【地番】大字諏訪山字中尾  
1121番7外2筆

【区画数】3区画

【面積】約260㎡～約330㎡  
(区画により異なる)

### 【売払方法】

購入を希望される方を公募します。(詳細は改めてお知らせします。)

### 【売払い対象】

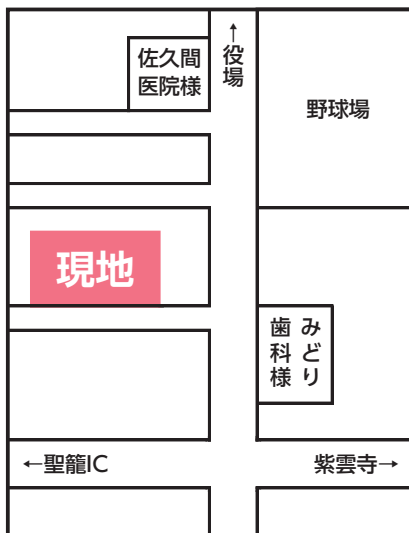
当該土地に住宅を建設し、自ら居住する予定のある個人の方。(第三者への譲渡や貸付けについては、制限を設けます。)

### 【売払予定時期】

令和6年2月以降(詳細は改めてお知らせします。)

【上下水道】設置予定

【都市ガス】引込み無



## 2 旧生ごみたい肥化施設

【地番】大字真野字渡り下  
1774番5外1筆  
2,512㎡(登記)

【建物】平成23年3月築  
倉庫 木造平屋建  
246.7㎡  
その他下屋およびビ  
ニールハウスなどあり

### 【区域区分】

市街化調整区域

### 【売払方法】

制限付き一般競争入札

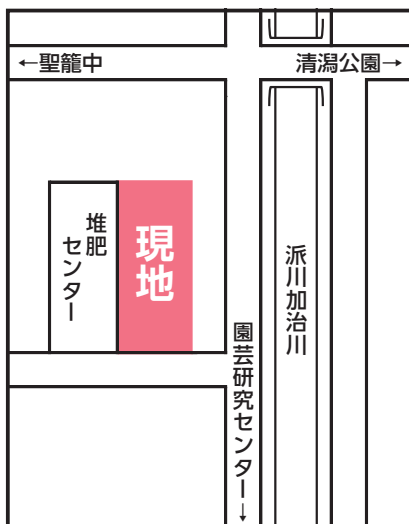
### 【売払い対象】

当該建物を法令の規制の範囲において適正に使用する計画を持つ者

- ・計画については、あらかじめふるさと整備課にご相談ください。
- ・第三者への譲渡や貸付けについては、制限を設けます。

### 【ライフライン】

- ・上下水道なし(井戸および合併浄化槽)
- ・都市ガスあり
- ・冬季間、対象物件付近の道路などは、早朝除雪を行いません。



## 「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。



日時：11月20日(月)  
午後1時30分～3時

場所：なごみの家  
(結いハート聖籠脇)

参加費：無料

持ち物：飲み物

申込方法：電話でお申し込みください。  
(11月6日(月)より受付開始)

### 【ご参加にあたってのお願い】

- ・事前申し込みをお願いします。
- ・悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。
- ・飲食物の提供は行いません。飲み物は各自ご持参ください。

お申し込み・お問い合わせ  
聖籠町地域包括支援センター  
(町保健福祉センター内)  
☎27-6521

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係(内線226)

# 冬恋♡クリスマスパーティー

地域の魅力がぎゅっと詰まった婚活イベントです♪美味しいフレンチのランチをお楽しみください。クリスマスプレゼント付きです★

新発田市・胎内市・聖籠町  
定住自立圏婚活支援事業

冬恋 Fuyu Koi  
クリスマスパーティー

2023 12/17日  
フレンチレストラン 萌芽  
11:30-15:00 (女性受付 10:30~/男性受付 11:15~)

みんなで協力  
グループチャレンジ /  
クイズ大会  
開催!

プレゼント  
あり!

美味しいフレンチと  
楽しい時間!  
ドリンクもデザート付ランチ!

美味しいフレンチ&嬉しいプレゼント付

## 聖籠町の 結婚支援

結婚支援の  
お問い合わせ  
総合政策課 政策係  
(内線261)

ご家族・ご友人・  
お知り合いの方  
にもぜひご紹介  
ください!

- 日時** 12月17日(日)午前11時30分~午後3時  
**会場** フレンチレストラン萌芽(新発田市島湯1454)  
※無料駐車場あり
- 対象** 概ね25歳~39歳までの独身の男女  
**募集人数** 男女各20人(合計40人)  
**参加費** 2500円(ランチ・クリスマスプレゼント付き)  
**募集** 11月29日(水)まで  
**申込方法** (株)トアイリンクス ムループ事務局のホームページからまたは電話で申し込み  
☎025-290-7606(午前9時~午後6時)

### \*男性向け事前説明会があります\*

日時: 12月7日(木)午後7時~8時30分  
会場: 新発田市役所(イクネスしばた)  
(新発田市中心3-3-3)  
婚活のマナーや第一印象がアップする身だしなみ、コミュニケーションの基本などを知ることができます! 婚活に初めて参加する方にもおすすめです。  
(※女性はイベント当日の午前10時45分からイベント会場の控室にて説明会があります。)



詳しい内容・ご予約はこちら  
(ムループ事務局ホームページ)



冬恋♡クリスマスパーティーは、  
新発田市・胎内市・聖籠町  
定住自立圏婚活支援事業です。

## 結婚新生活支援補助金

忘れていませんか?  
申請受付中です!

補助額  
最大60万円

**対象** 令和5年3月~令和6年3月  
に婚姻した夫婦

**補助額** ・夫婦ともに29歳以下の場合、  
最大60万円  
・39歳以下の場合、  
最大30万円



結婚に伴う居住費用(住宅の取得・リフォーム・家賃や敷金など)および引越費用を補助します。詳しい要件は総合政策課へお問い合わせください。

今年度、これから婚姻や聖籠町での同居を開始する予定の方も、事前相談をぜひご利用ください。



▲結婚新生活支援補助金ホームページ

婚活マッチングシステム

## ハートマッチにいがた in 聖籠

- 日時** 12月16日(土)午前10時~午後6時  
(予約可能時間: 午前10時30分~午後5時)  
**会場** 聖籠町町民会館 第2・3会議室  
**予約** 「ハートマッチにいがた」のホームページから予約  
(予約がない場合は、お待ちいただくことがあります。)  
**問い合わせ** にいがた出会いサポートセンター ☎025-384-4151  
(定休日: 火曜日・第1、3木曜日・金曜日)

成婚 204組  
R5.10.1  
現在

1対1の出会いをサポートする、新潟県の会員制婚活マッチングシステムの臨時センターです。新規入会の相談も受付します。登録入会料の半額を補助する「結婚活動支援補助金」がありますので、あわせてご利用ください。



▲結婚活動支援補助金ホームページ

### 成婚200組 記念キャンペーンのお知らせ

★プロフィール写真撮影無料優待券プレゼント★  
詳しくは、ハートマッチにいがたホームページでご確認ください



▲ハートマッチにいがたホームページ

〜献血は、最も身近なボランティア〜  
**献血にご協力を  
 お願いいたします！**

11月27日(月) 役場に献血バスがきます。

骨髄バンクドナー登録会も同時に行います。

天気が悪い日や寒い日は、献血に協力する人が少なくなりま  
 す。お一人でも多くの方からの  
 献血へのご協力をお待ちして  
 います。

当日は、献血・骨髄バンクド  
 ナー登録どちらか一方の協力も  
 できますので、ぜひおこしく  
 さい。

☑聖籠町役場1階会議室

【受付時間】

午前9時30分〜正午  
 午後1時30分〜4時

【献血をできる方】 満16歳〜69

歳までの方(65歳以上の献血  
 者については、60歳〜64歳の  
 間に献血履歴があることを必  
 要条件とします。)

骨髄バンクドナー

【登録ができる方】 満18歳〜54  
 歳の健康な方(体重が男性45  
 kg、女性40kg以上)

❓献血については保健福祉課

(町保健福祉センター内)へ  
 ☎27・6511

骨髄バンクドナー登録につい  
 ては新発田地域振興局健康福  
 祉環境部医薬予防課へ  
 ☎26・9651

パートも！学生アルバイトも！

**新潟県最低賃金は時間額  
 931円になりました**

新潟県最低賃金額は、従来の  
 時間額890円から41円引き  
 上げられ、本年10月1日から  
 931円になりました。

新潟県最低賃金は、県内で事  
 業を営む全ての使用者およびそ  
 の事業場で働く全ての労働者  
 (臨時、パート、アルバイトな  
 どを含む。)に適用されます。

この機会に、最低賃金額を今  
 一度確認しましょう。

事業場の最も低い時間給を一  
 定程度引き上げ、生産性向上に  
 取り組んだ場合「業務改善助成  
 金」が利用できます。

詳しくは、業務改善助成金  
 コールセンターまで、お問い合  
 わせください。

❓業務改善助成金に関するご

相談は、業務改善助成金コ  
 ールセンターへ

☎0120・366・440

最低賃金に関するお問い合わせ

せは、新潟労働局労働基準部  
 賃金室へ

☎025・288・3504

**11月11日から11月17日  
 は「税を考える週間」  
 です**

国税庁では、毎年11月11日  
 11月17日を「税を考える週間」  
 とし、様々な広報施策を行って  
 います。今年のテーマは、「こ  
 れからの社会に向かって」です。

この税を考える週間の行事の  
 一環として、新発田税務署管内  
 の中学生・高校生の皆さんから  
 応募された、税に関する作文な  
 どの優秀作品の展示を行いま  
 す。

皆さんの暮らしと税の関わり  
 に触れるきっかけとして、ぜひ  
 お越しください。

📅11月11日(土)

〜11月19日(日)

📍イオンモール新発田  
 2階フロア

❓新発田税務署

☎0254・22・3161

**聖籠町の皆さまをアルビレックス新潟の試合に無料ご招待**

■対象試合

11月11日(土)午後2時キックオフ FC東京戦

■会場

デンカビッグスワンスタジアム

■席種

W1 サイドゾーン自由席またはW2 指定席、E1 サイドゾーン自由席のいずれか

■応募方法・締切

(1)パソコン・スマホからお申し込み/応募期限 11月5日(日)正午まで  
 二次元コードから申し込みサイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。

(2)往復ハガキの場合/応募期限 11月2日(木)必着  
 往復ハガキの往信裏面に[1]住所[2]お名前[3]生年月日[4]電話番号[5]メールアドレス(お持ちの方)[6]観  
 戦希望試合とチケットの希望枚数(2枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、  
 ご郵送ください。

(※宛先 〒950-0933 新潟市中央区清五郎67-12 デンカビッグスワンスタジアム内 アルビレックス新潟後援  
 会「試合観戦ご招待」係)

❓アルビレックス新潟後援会 ☎025-257-0150



🕒日時 📍会場 📄内容 🎫対象 📧申し込み ❓問い合わせ

## 新潟東港地域

### 水道用水供給企業団

#### 職員募集

【1次試験日】 12月3日(日)

【試験会場】 新潟市水道局  
水道研修センター2階

(新潟市中央区関屋下川原町1-3-3)

【採用予定日】

令和6年4月1日(月)

【申込期限】 11月20日(月)

消印有効

【試験案内・申込用紙】 企業団事務局で配付(平日の午前8時30分〜午後5時15分) または郵送。企業団ホームページからもダウンロード可。

郵送希望の場合、返信用の角形2号封筒(あて名を記入し、140円切手を貼る)を同封し、封筒の表に「採用試験案内請求」と明記し申込先住所へ送付してください。

【募集内容】 (区分) 大学卒業程度、(職種) 水道技術、(採用予定人数) 1名程度、(受験資格) 平成5年4月2日〜平成14年4月1日までに生まれた者で、高校・大学などにおいて技術(電気・機械・土木・化学)の専門課程を修了した者(見込み含む)、または民間企業など(公務員含む)での技術職(電気・

機械・土木・化学)の職務経験が直近5年中3年以上ある者

\*職務経験の詳細、必要経年数および要件については、試験案内をご確認ください

新潟東港地域水道用水供給企業団は、新潟市、新発田市、聖籠町および明和工業(株)へ水道用水供給事業を行う地方公共団体です。

地方自治法上、特別地方公共団体である一部事務組合と位置付けられています。

☎0255・3301

新潟市北区笹山1114番地

新潟東港地域水道用水供給企業団事務局総務係

☎025・386・9111

HP: <https://sinsuiki.jp>

## 国税相談専用ダイヤルの導入について

国税に関する電話相談について、11月から、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されます。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、国税相談専用ダイヤル(電話相談)をご利用ください。

☎0570・00・5901

(ナビダイヤル) ※11月1日(水)からご利用できます。

【受付時間】 平日午前8時30分〜午後5時(土日祝日および12月29日〜1月3日を除く)

【利用方法】 国税相談専用ダイヤルに電話し、音声案内に従い、該当の番号を選択します。

※ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください(電話相談センター)につなぐります。

☎0254・22・3161

新発田税務署

## 秋の火災予防運動が実施されます

標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

【実施期間】 11月9日(木)から11月15日(水)までの7日間

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

○寝たばこは絶対にしない、させない。

○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

○こんろを使うときは火のそばを離れない。

○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 6つの対策

○火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。

○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

○お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じしなくなる

ことがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう!

☎0254・22・8096

新発田地域広域事務組合

消防本部予防課

または、お近くの消防署まで

## 「女性の人權」電話相談お受けします!

新潟地方法務局および新潟県人権擁護委員連合会では、本年11月15日(水)から11月21日(火)までを全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が女性の人權に関する電話相談を受け付けます。次のおり、土・日も相談に応じますのでご利用ください。

【相談内容】 差別・DV・セクハラ・夫婦間の問題など広く女性の人權に関すること

【相談時間】 11月15日(水)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火) 午前8時30分〜午後7時、11月18日(土)、19日(日) 午前10時〜午後5時

☎0570・0700・8100

(全国共通)



## 令和5年分決算・消費税等説明会を開催します

所得税および消費税の決算の仕方や決算書・収支内訳書の作成方法や作成に当たっての注意点を説明します。

【講師】関東信越税理士会新発田支部から派遣された税理士、新発田税務署の記帳指導担当者

### 農業所得関係（青色申告者）

12月12日（火）  
午前10時～正午

阿賀野市水原保健センター

2階研修室（阿賀野市岡山町10・15）

12月13日（水）  
午前10時～正午

新発田市生涯学習センター  
講堂（新発田市中央町5・8・47）

### 事業所得関係（青色申告者）

12月12日（火）  
午後1時30分～3時30分

阿賀野市水原保健センター  
2階研修室

12月13日（水）  
午後1時30分～3時30分

新発田市生涯学習センター  
講堂

### 農業所得関係（白色申告者）

12月14日（木）  
午前10時～正午

新発田市生涯学習センター  
講堂

### 事業所得関係（白色申告者）

12月14日（木）  
午後1時30分～3時30分

新発田市生涯学習センター  
講堂

### 消費税課税事業者等

12月15日（金）  
午前10時～正午

新発田市生涯学習センター  
講堂

### ※注意事項

- ・事前予約は不要
- ・なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・開催会場への直接のお問い合わせは、ご遠慮ください。

### 新発田税務署 個人課税第一部門

☎0254・22・3162

## 適職を探そう！ 一般職業適性検査を実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15歳～49歳で就業していない方（要申込）定員8名

11月16日（木）  
午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15歳～49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行います。詳しくはお問い合わせください。

・下地域域若者サポートステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで（第2金曜日は休館日）

## 国税の納付はダイレクト納付をぜひご利用ください

○国税の納付はダイレクト納付をぜひご利用ください

※ダイレクト納付の利用については、ダイレクト納付利用届出書の届出から約1か月程度かかります。

**1>>ダイレクト納付** こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は はこちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

**事前手続** e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

①e-Taxの利用開始手続(初回のみ)

②ダイレクト納付口座の届出(初回のみ)

③e-Taxで申告・納税

④口座引落しで納付

○所得税および復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく  
納期：令和5年11月30日（木）

※振替納税をご利用の方は、令和5年11月30日（木）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。令和5年11月29日（水）までに預貯金残高をご確認ください。

お問い合わせ 新発田税務署 管理運営・徴収部門 ☎0254-22-3171

🕒日時 📍会場 📄内容 👤対象 📝申し込み ❓問い合わせ



# 町の宝で～す

9月の乳児健診から



あおい  
二宮 蒼ちゃん



あおと  
岩崎 蒼桜叶ちゃん



りり  
小林 麗璃ちゃん



りくと  
斉藤 璃斗ちゃん



おうちろう  
服部 凰太郎ちゃん



まつりか  
衛藤 茉莉華ちゃん



まほ  
本間 真歩ちゃん



あいな  
相田 琉杏ちゃん



きりか  
谷江 桐果ちゃん



あさひ  
山崎 旭陽ちゃん



あんじゅ  
佐藤 杏珠ちゃん



はると  
横野 陽斗ちゃん



そうじけ  
荒川 宗介ちゃん

## 元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

ミ ラ クル

# 食は味楽来

## 11月24日は「和食の日」です

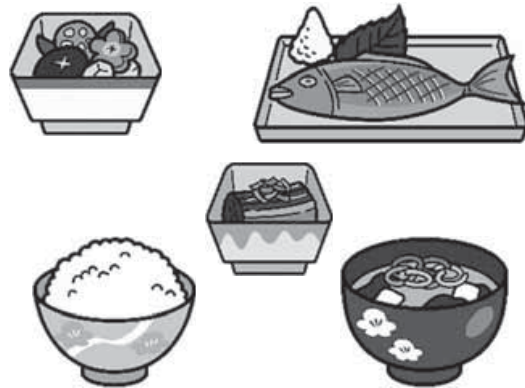
日本の食文化である「和食」は、2013年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。日本の豊かな自然がもたらす四季折々の恵みを生かした和食は、栄養バランスにすぐれ古くから日本人の健康を支えてきました。

「和食」の基本スタイルとなっているのは、主食、汁もの、主菜、副菜からなる献立です。この一汁三菜を意識すると、栄養バランスのよいメニューを組み立てることができます。

### 栄養バランスのとれる和食スタイルのすすめ



一汁三菜：ごはんと汁ものに3種類のおかず  
(主菜、副菜2品)



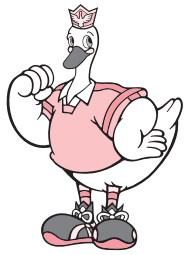
和食だからといって、無理に魚料理や煮物をそろえる必要はありません。

ハンバーグやぎょうざなど、洋風や中華でもOKです。

汁ものや副菜を組み合わせた和食スタイルを意識することが大切です。

和食は、季節に合わせてうつわを選んだり、料理で四季の移ろいを表現するなど、目でも食事を楽しむことができます。11月24日はぜひ和食を意識してみてください。

お問い合わせ 子ども教育課(学校給食共同調理場)  
管理栄養士 ☎ 27-7730



## アルビレックス 新潟情報!!



### トップチーム

スポーツの秋! スポレク祭・サッカー教室開催!

アルビレックス新潟は、聖籠町スポーツ振興事業として、子どもたちのスポーツ、サッカーを通じた心身の健全な育成を目的に、聖籠町内の小中学校などにスクールコーチ・アカデミーコーチを派遣して、スポーツの楽しさを体験してもらう普及活動を行っています。

10月には、4年ぶりとなるスポレク祭が開催されましたが、その中で初めて、アルビレックス新潟のコーチングスタッフによるサッカー教室が開催されました。

### ■スポレク祭・サッカー教室

【日時】10月9日(月・祝)

午前10時～午後0時45分

【会場】スポアイランド聖籠

【参加人数】年中～小学6年生、全61名

【参加コーチ】内田潤U-18監督、小澤聡チーフコーチ、籠島拓也コーチ

当日、スポレク祭に遊びに来てくれた子どもたちが、全4回(年中～小2×2回、小3～6×2回)のサッカー教室に参加してくれました。

2006年～2013年まで



アルビレックス新潟のトップチームで活躍し、現在は次世代の選手育成に携わっている内田潤U-18監督によるサッカー教室では、ドリブルをしながら鬼役のコーチたちから逃げる練習や、内田U-18監督が指定した色のコーンを触ってからボールを追いかけ、ドリブルからシュートをする練習などを行いました。最後は、コーチたちも混ざってサッカーの試合をしました。

参加してくれた子どもたちは、きれいに整った天然芝の上で転ぶことも恐れずに走り回り、思い切り笑顔でサッカーを楽しんでいました。参加してくれた子どもたちには「参加者賞」



として、新発田・阿賀エリアのご当地応援選手のカード(名刺)をプレゼントしました。

### ※「ご当地応援選手」

県内30市町村を7つのエリアに分け、各担当選手を決めて、担当するエリアの市町村を選手が応援します。市町村が発する情報拡散のお手伝いや情報の発信協力をして、選手の顔を知ってもらい、市町村とクラブを結びつける橋渡し役を担います。

アルビレックス新潟では、「未来のある子供たちに『夢を与えられる人づくり』に貢献します」というクラブコンセプトに基づき、地域の皆さまと一緒にサッカーをはじめ、さまざまな活動を推進してまいります。

### レディース

2023・24 W Eリーグカップグループステージ全日程終了

8月27日(日)より開幕したW Eリーグカップグループステージ5試合の全日程が終了しました。結果は2勝2分1敗、勝ち点8でBグループを1位で突破。10月14日(土)に神奈川県の等々力陸上競技場で開催された決勝戦では惜しくもタイトル獲得は叶わず、準優勝に終わりました。皆さまの熱い応援誠にありがとうございました。

### 〈対戦結果〉

第1節 VS ちふれ A S エルフエン埼玉 4・1 勝利

第2節 VS 日テレ・東京ヴェルディベレーザ 2・3 敗戦

第3節 VS A C 長野パルセイロ・レディース 2・2 引分け

第4節 VS 大宮アルディージャ V E N T U S O・O 引分け

第5節 VS I N A C 神戸レオネッサ 1・0 勝利

決勝戦 10月14日(土)

VS サンフレッチェ広島レジーナ

0・0 (PK 2・4) 敗戦

### いよいよ11月から

### リーグ戦が開幕

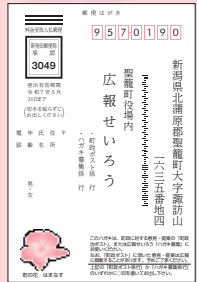
11月11日(土)から2023・24 W Eリーグが開幕します。

アルビレックス新潟レディースは11月11日(土)にアウェイで



# 町政ポスト

# Q&A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

**役場総務課 広報広聴係 (内線223)**

## Q せいろ子育てアプリの名前について

せいろ子育てアプリ、町の取り組みとしてとても良いと感じました。それだけにアプリの名前「母子モ」に違和感があります。「母子手帳」から、妊娠記録は産む側が見やすい方がというのが理解できますが、「母子手帳」も「親子手帳」と名前が変わり始めている時に、家族共有ができるとはいえ子どもの一番近い家族である「父親」が（パートナーが男性とは限りませんが）初めから見えないように思えてなりません。同じ広報内で男女共同参画の内容があるだけにとても疑問です。小さなこととは思いますが、子どもを育てるのは母親がメインという刷り込みはまだ根強いので広報からも変化をお願いします。

## A 町からの回答 (担当 保健福祉課)

この度は、「聖籠子育てアプリ」に関するご意見をいただきありがとうございます。

子ども・子育てに関する多様なニーズに対し、切れ目のない支援・対策を推進するために、ICTを活用した新たな子育て支援策として数あるアプリから、信頼性・機能性を考慮し、母子株式会社が運営する母子手帳アプリ『母子モ』を導入しました。

「母子健康手帳」は、子どもの成長管理・サポート面だけではなく、妊娠期から出産・産後における女性の健康管理・サポートを有しているため、今もなお「母子健康手帳」という名称で普及しており、それ由来し『母子モ』というサービス名称となっております。

## Q トレーニングルームの暑さ対策について

聖籠町トレーニングルームを利用して頂きます。様々な健康増進施設としてとても良い場所だと感じています。

夏も利用をしたいのですが、冷房がなく、夏は湿度も高いため大変不快です。

外の方が館内より涼しいのではと感じる時もあります。室内の温度を見たら37度になっていました。

## A 町からの回答 (担当 社会教育課)

この度はご意見・ご要望いただきありがとうございます。

トレーニングルーム施設について町と運営者で協議を行った結果について回答します。

はじめに施設面についてですが、ご利用いただいているトレーニングルームは、当初、ト

レーニングのほか卓球や体力測定など多目的利用が可能な施設として設けられましたが、その後、トレーニングルームとしての需要が高まり、現在の状況に至っております。また、施設の構造は当初の用途で建設したことにより、天井も高く冷房に適した構造にはなっており、冷房設備を設置するにしても多額の費用を要することから、現在設置の予定はありません。

次に運営面についてですが、常駐している指導員やスタッフが施設環境の把握と利用者の皆さまへ水分補給や、無理をせずに休憩をとるようお声がけをさせていただくとともに、暑さ指数計を設置して運動の目安としていただき、熱中症対策に努めております。

しかしながら、昨今の猛暑により利用者の皆さまが安心安全に利用することができない状況もあることから、暑さ指数計の数値が一定値を超えた際には、トレーニングルームを閉鎖させていただくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

また、故障しているシャワーにつきましては、修繕が終わり現在利用できる状況です。

この度はご不便をおかけして  
申し訳ありませんでした。

## Q 小学校通学路の安全性についてスピードの出来ない工夫を

亀代児童クラブならびに亀代  
小学校通学路の安全性の問題。

亀塚集落から児童クラブに行  
くのに2本の道路を横断しま  
す。亀塚からは2本の道路が一  
時停止です。特に海に近い道路  
はカーブミラーでも見え難く危  
険です。

速度制限を20km以下と道路に  
スピードの出ない工夫が必要か  
と思います。大きな事故が起き  
る前に改修など望みます。

## A 町からの回答 (担当 生活環境課)

この度は、貴重な意見をいた  
だきありがとうございます。

亀代小学校前の道路について  
は、亀代地区の各集落からの要  
望により、以前から、その対策  
が望まれているところです。

警察に対し小学校前道路およ  
び並行する集落内道路の2路線

について30kmの速度規制を要望  
したところでありますが、速度  
規制の変更を行うことは困難で  
あるとの回答を得ているところ  
です。

ご指摘のような、スピードの  
出ないような工夫、バンプや狭  
窄などの物理的な方法による速  
度抑制は、冬場の除雪対応に支  
障が出てしまうため、難しいと  
ころです。

町では、これらの問題を解消  
する方法の一つとして、通学・  
下校時にスピードを落とし、歩  
行者に配慮して通行してもらう  
よう、小学校の前面道路に「グ  
リーンベルト」を夏休み明けか  
ら設置し、速度抑制の効果を検  
証しているところです。

今後も、通学の交通事故防止  
のため、警察とも協議しながら、  
その場所に応じた効果的な交通  
安全対策を実施していきたいと  
考えています。



## 聖籠町長杯サーフィン大会 2023

9月24日(日)、聖籠網代浜海岸で「聖籠町長杯サーフィン大会2023」が開催されました。新型コロナウイルスや波のコンディションの不良などで2年間中止となっていたのですが、今年は当初の予定から順延したものの、開催日は天候に恵まれ無事開催することができました。

大会には県内外から55名の選手が参加し、日頃から磨いたパフォーマンスを披露しました。第一線で活躍するプロ選手も参加し、そのパフォーマンスは他の現役選手、次世代選手にとっても良い刺激になりました。

上位入賞者には賞品として聖籠町特産のブドウが贈呈され、参加者全員に聖籠観音の湯ざぶ〜ん館の入浴券が配布されました。地元企業様のご協力もあり大会は大成功となりました。

### 大会結果(各クラスの優勝者)※敬称略

【プロ】松下 諒大(神奈川県平塚市) 【スペシャル】木村 健人(新潟市)

【マスター】鍋田 慎介(新潟市) 【オープン】石井 波琉輝(新潟市)

【キッズ・ボーイズ・ジュニア】木村 健人(新潟市)

【ビギナー】石塚 祐熙(山形県鶴岡市) 【プッシュ】竹内 翔海(新発田市)

※今大会はWエントリーが可能のため、木村健人さんが二冠達成



今大会に参加した4名のプロ選手



# 運動会 がんばるぞ エイエイオー!



9月30日(土)、せいらう幼稚園で運動会が行われました。かわいらしいダンスやリレーなど、毎日一生懸命練習してきた成果を発揮した園児たちの元気いっぱいな姿に、応援席は笑顔であふれました。

## せいらう幼稚園園児が さつまいも掘り



10月11日(水)、せいらう幼稚園の年長組さんが、聖籠中学校の畑でさつまいも掘りをしました。

5月に苗を植えて、草取りや水やりをしながら、「まだかな、まだかな」と収穫の日を心待ちにしていた園児たち。

夏の暑さも乗り越えて土の中で、大きくずっしりと育ったおいもを、蓮湯の「浦島の会」のおじいちゃんおばあちゃんと一緒にがんばって掘りました。

たくさん収穫できたおいもは、園で焼き芋パーティーをしたり、おうちに持ち帰っておいしく食べたことでしょう。

## 鹿児島国体に選抜 JSCから選手が表敬訪問



10月5日(木)、JAPANサッカーカレッジから、小川修平コーチ、大野秀和選手(MF)、影山啓自監督、坂田湖琳選手(GK)の4名が町長を表敬訪問し、鹿児島国体に新潟県代表として出場することを報告しました。

大野選手からは「ボランチのポジションで、ボールを持った時の攻撃参加が持ち味。とにかく結果を残して、聖籠町の皆さんに明るいニュースを届けたい」、また、坂田選手からは「ロングボールが自分の強み。開催地鹿児島県のチームに勝てるように頑張りたい」と大会への意気込みを述べていただきました。